

# 平成 30 年度堺市一般会計補正予算（第 3 号）

## 一 般 会 計

（歳 出）

2, 5 2 6, 5 3 4 千円  
(繰越明許費 9 8, 0 0 0 千円)

○すべて現計予算

◆ 台風 21 号被害にかかる被災施設の復旧費用等 【事業費 2, 5 2 6, 5 3 4 千円】

- 台風被害に伴う市有施設等の復旧に係るもの 1, 942, 605 千円
  - 市営住宅屋根の修繕等 874, 354 千円
  - 道路、公園の倒木の撤去等 552, 405 千円
  - 学校園等の屋根の修繕等 515, 846 千円
- 被災農業者向けの復興支援に係るもの
  - ・被災したビニールハウス等の復旧・撤去等に対する補助 583, 929 千円

（歳 入）

2, 5 2 6, 5 3 4 千円

- 国庫支出金 349, 614 千円
  - ・既設公営住宅等復旧事業補助金 8, 546 千円
  - ・社会資本整備総合交付金 251, 948 千円
  - ・災害復旧国庫負担金 89, 120 千円
- 府支出金 452, 895 千円
  - ・被災農業者向け経営体育成支援事業補助金
- 繰入金 1, 490, 300 千円
  - ・公共施設等特別整備基金
- 繰越金 131, 625 千円
- 市債 102, 100 千円
  - ・災害復旧事業債

【 繰越明許費 】 限度額 9 8, 0 0 0 千円

○年度内の事業完了が困難なものについて、繰越明許費の設定

- ・高等学校施設等整備事業（堺高校体育館改修工事）